

# 飼料米作付けで連携

## トキワ 養鶏 生産者と協議会設置

国の生産誘導で増産が見込まれる飼料用米について、作付けに  
 取り組む農業者同士の連携を深めようと、常盤村養鶏農協(トキ  
 ワ養鶏、藤崎町)と相対契約を結んでいる生産者らでつくる協議会  
 が25日、発足した。つがる市の柏、ふるさと交流センターで開かれた  
 設立総会では、国のコメ政策が大きく変わる中、情報を共有しな  
 がら課題解決に取り組んでいくことを確認した。(行方知代)



飼料用米の協議会設立総会に臨む  
 (左から)古川会長、渡邊副会長ら

協議会は名称を「ト  
 キワ養鶏飼料用米協議  
 会」とし、98個人・団体  
 で組織。会長にトキワ  
 養鶏の古川治・代表理  
 事専務、副会長に生産  
 者団体「五所川原広域  
 水田フル活用推進協議  
 会」の渡邊洋一会長(五  
 所川原市)が就任した。  
 古川会長は「国の政  
 策が大きく転換する中  
 で、トキワ養鶏と生産  
 者、さらに生産者同士  
 の連携を深め、課題を  
 クリアしていきたい」  
 とあいさつ。渡邊副会  
 長は取材に「新しい制  
 度を活用し、農家の手  
 取り額を増やすことが

目標。将来的には、品  
 質の統一など需要者側  
 の要望に心えられるよ  
 うな生産体制をつくり  
 たい」と話した。  
 トキワ養鶏は200

7年から飼料用米を使  
 った鶏卵のブランド化  
 を進めており、現在は  
 ひなを含む鶏約50万羽  
 に年間約4千〜5千ト  
 の飼料用米を与えてい  
 る。

国は主食用米からの  
 転作を促すため、14年  
 度から飼料用米の転作  
 補助金を拡充する。県  
 内の作付面積は、13年  
 度の1699畝から14  
 年度は約3420畝に  
 倍増する見込み。一方  
 で、生産者と需要者側  
 のマッチング、流通ル  
 ートの確立などさまざま  
 な課題が挙げられて  
 いる。